

平成 30 年 7 月 3 日

生徒の皆さんへ

教務部

## 台風の接近に関する対応について

台風が7月4日（水）の午前中に近畿地方に接近する恐れがあり、それに伴って京丹後市に警報が発表される可能性があります。臨時休業になった場合、下記の通りに、定期考査の日程を変更します。

### 1 臨時休業（自宅待機）について

(1) 京丹後市に午前6時の時点で、特別警報、大雨警報、洪水警報、暴風警報のいずれか一つでも発表されている時は自宅待機

午前6時以後から始業時（8時40分）までの時間帯に、警報が発表された場合も同様に自宅待機となります。

(2) 午前10時の時点で上記の警報が解除された時は、午後から定期考査を行います。  
午前10時の時点で上記の警報が解除されなかった時は、終日臨時休業となります。

### 2 定期考査について

(1) 午前10時の時点で警報が解除された場合は、13時15分にHR教室で点呼を行い、以下の予定で考査を実施します。

13:15～	SHR・点呼
13:40～	4日 1限の考査
14:40～	4日 2限の考査
15:40～	4日 3限の考査

\* 5日の考査に向けての学習時間が不足しないように計画的に習ってください。

(注) 病気等により欠席する場合は、13:30までに学校に連絡してください。

**[3年6組理系のみ連絡]** \* 3年6組（端野先生）の「化学」については、終了時間の関係で、7月5日（木）のSHR後に行いますので注意してください。

(2) 午前10時の時点で警報が解除されなかった場合は、7月4日（水）の試験は、7月6日（金）に行います。

7月5日（木）の試験については、予定通り7月5日（木）に実施しますので注意してください。

(注) 丹後地域または京都府北部の一部に警報が発表されても、京丹後市に発表されていない場合は定期考査は実施されます。その場合でも、住んでいる地域（例：与謝野町、宮津市）に上記の警報がでていない人については、臨時休業の対象となりますので、身の安全を第1で行動してください。